

令和元年 12月3日(火曜日)



(発信者)
野々市市 市民協働課 広報広聴係
電話番号 076-227-6056
FAX 番号 076-227-6259
Mail kyoudou@city.nonoichi.lg.jp
HP <https://www.city.nonoichi.lg.jp>

第 71 回人権週間における啓発活動等について

■趣旨

国際連合は 1948 年（昭和 23 年）12 月 10 日に世界人権宣言を採択したのち、この日を「人権デー」と定め、国内においては、1949 年（昭和 24 年）から毎年 12 月 10 日を最終日とする 1 週間を「人権週間」と定められています。この期間中、野々市市においては人権擁護委員会を中心にその重要性を広く訴えかける人権啓発活動を集中的に行い、人権思想の普及高揚を図ります。

【パネル展】

日 時 令和元年 12 月 4 日（水）～12 月 17 日（火）
場 所 野々市市役所庁舎ロビー
内 容 人権週間周知ポスター、人権擁護委員活動紹介ポスター（小学校・中学校人権の花運動等）、北朝鮮人権侵害問題啓発週間周知ポスター

【人権啓発映画会】

日 時 令和元年 12 月 8 日（日）午前 10 時 00 分～午後 0 時 30 分頃
場 所 野々市市文化会館フォルテ 大ホール
参加者 人権擁護委員 7 名
内 容 人権啓発映画の上映 タイトル「湯を沸かすほどの熱い愛」、
全国中学生人権作文コンテスト入賞作品の朗読、人権擁護委員の活動紹介、
啓発チラシ・啓発物品（人権擁護委員リーフレット、ボールペン、ティッシュなど）の配布

【市民なんでも相談会（特設人権相談）】

日 時 令和元年 12 月 10 日（火）午後 1 時～午後 4 時
場 所 野々市市情報交流館 カメリア 201 研修室
対 象 一般住民
相談員 人権擁護委員 2 名
内 容 いじめ、いやがらせ、虐待、近隣トラブルなど人権に関わる相談を受け付ける

お問い合わせ先

企画振興部市民協働課市民相談係（市庁舎 24 番窓口） 担当：北 Tel.227-6040